

● 総務文教厚生委員会

審査の結果、議案5件について全て可決し、陳情1件を不採択としました。

◆ 福祉バス運行改正について

福祉バスの運行について、利用団体ごとの要件が規定されるとともに、禁止行為の見直し、距離制限の緩和、えちてつ駅周辺の利用制限の見直しがされます。

委員からは嶺北管内の利用が可能になったこと、えちぜん鉄道の駅周辺への利用が可能になったことを評価する意見がありました。



福祉バス「ふれあい号」

◆ 教育会館の改修について

教育会館の改修については、これまで90団体の延べ1,383名から意見聴取を行い、委員会ではその状況の説明と、恐竜をテーマにした改修に向けた方針、今後のスケジュールについて説明等がありました。

委員からは、多世代交流に向けた考え方や近隣施設との差別化、改修の内容がイメージしやすい図面の提示について要望が出されました。

◆ 勝山市3中学校用地の買収について

勝山市3中学校については、過去の経緯を含めて用地の買収に向けた考え方の説明がありました。

議員からは跡地活用について多くの質問がありましたが、特に避難場所の確保も考慮するよう、要望がありました。

◆ 勝山市立中学校関連工事にかかる措置について

新中学校建設事業における土壌汚染対策法に基づく手続きの未届け事案を受けて、市長の給料を100分の30、副市長及び教育長の給料を100分の10、それぞれ1か月減額する議案が提出され、可決されました。

● 建設産業委員会

審査の結果、議案3件について全て可決しました。また議員提案の意見書1件を提出することを可決しました。

◆ 東山いこいの森について

民間事業者の活力を最大限に活用して事業移行をするために、新たに鹿谷町に事業所を構える合同会社蛙家(かえるや)に、現在ある建物や施設等を無償譲渡・貸付をするほか、事業者が円滑に活動を開始できるよう、施設の維持管理、改修、設備投資等の初期費用に対して補助金を交付すること、また、これまでの法定点検で故障が判明していた合併浄化槽の修繕工事を実施するとの説明がありました。

委員からは、浄化槽の規格が事業者の想定する運営規模に適したものとなっているのかといった意見や、敷地内に撤去されないままになっている別事業者の施設の問題などの指摘がありました。

理事者からは、合同会社蛙家には全て説明した上で承諾をもらっている旨の説明があり、施設の撤去については別事業者に直接会って対応を進めたいとのことでした。

◆ 中央公園の改修について

理事者からは、90団体の延べ1,383名からの意見聴取及びこれまでの議会の意見をもとに、塀や樹木の撤去を行い、オープンスペースとすること、芝生を敷設したフラットな広場とすること、不足する駐車場を確保し、暑さ対策の木陰や屋根付きの休憩所、イベントや防災機能としての電気・水道、親水空間の整備という最低限のものとしたいとの説明がありました。

委員からは、休憩所等の配置や親水空間の必要性のほか、教育会館からの景観も配慮して既存の樹木を全て伐採することの是非など様々な意見が出されました。

◆ 意見書の提出について

委員から、昨今の米の高騰に関連して、政府に対し備蓄米制度の適正運用と生産者への正当な補償を求める意見書を提出してはどうかとの提案があり、採決の結果、意見書を提出することとしました。